

令和4年度指定管理者管理運営状況評価結果について
(港湾施設・海上公園・漁港施設・空港)

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、令和4年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

評価は、管理の履行状況、安全管理、法令遵守、サービスの利用状況といった観点から指定管理者の業務実施状況等を評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで都民サービスの向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

指定管理者の年間を通じた施設の管理運営状況について、毎年度終了後、港湾局による一次評価及び評価委員会（外部委員で構成）による二次評価を行い、これらの評価結果に基づき、局の最終評価として総合評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準（4段階）

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営に良好ではない点が認められた施設

評価の観点については別紙1のとおり。

(2) 評価委員会名及び委員構成

	評価委員会	対象施設	委員構成
港湾施設	客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等の評価委員会	・客船ターミナル等（有明客船ターミナル外1施設） ・客船ターミナル等（竹芝客船ターミナル外1施設） ・船舶給水施設（岸壁給水、運搬給水） ・公共外貿コンテナふ頭施設等（5施設）	4名 (学識経験者3名、公認会計士1名)
	東京国際クルーズふ頭の指定管理者管理運営状況等の評価委員会	・東京国際クルーズふ頭	3名 (学識経験者2名、公認会計士1名)

	評価委員会	対象施設	委員構成
海上公園	海上公園指定管理者管理運営状況等の評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・若洲海浜公園 ・東京港野鳥公園 ・葛西海浜公園 ・臨海副都心地区公園グループ（12公園） ・東部地区公園グループ（8公園） ・南部地区公園グループ（15公園） 	3名 （学識経験者2名、公認会計士1名）
漁港施設	漁港施設の指定管理者評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・二見漁港棧橋（1）外8施設 	3名 （学識経験者2名、公認会計士1名）
空港	空港の指定管理者評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都八丈島空港 	3名 （学識経験者2名、公認会計士1名）

※評価委員会委員の氏名については別紙2のとおり。

(3) 評価結果

	S	A	B	C	計
港湾施設	—	8 施設	10 施設	—	18 施設
海上公園	3 施設	2 施設	33 施設	—	38 施設
漁港施設	—	—	1 施設	—	1 施設
空 港	—	—	1 施設	—	1 施設

※各施設の評価は別紙3のとおり。

[問い合わせ先]

【港湾施設】	東京港管理事務所ふ頭運営課 （直通）03-5463-0219
【海上公園】	港湾局臨海開発部海上公園課 （直通）03-5320-5576
【漁港施設・空港】	港湾局離島港湾部管理課 （直通）03-5320-5651

評価の観点

項目	細項目	内容
管理状況	適切な管理の履行	○協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか ・協定や事業計画どおりの管理となっているか ・業務の履行（清掃・巡回の回数など）は適切か ・人員配置は適切か など
	安全性の確保	○施設の安全性は確保されているか ・施設の安全性は確保されているか ・施設利用者に影響が生ずる事故等が発生したか など
	法令等の遵守	○法令や条例等に基づく適切な管理運営が行われているか ・個人情報保護、情報公開、公文書管理等は適切に行われているか ・手続のデジタル化や労働環境確保に積極的に取り組んでいるか ・都への報告は適時、適切にされているか など
	適切な財務・財産管理	○適切な財務運営・財産管理が行われているか ・建物や器具の破損、物品の紛失等はあるか など
事業効果	事業の取組・サービス向上	○求められる水準のサービスが提供されているか ・事業の企画、実施、成果は計画どおりか ・サービス向上に向けた創意工夫や自主事業を積極的に行っているか など
	利用の状況	○求められる水準の利用状況となっているか ・利用者数の目標達成状況 など
	利用者の反応	○利用者の満足を得られているか ・職員の接客対応、利用条件等は適切か など
	行政目的の達成	○行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・都及び関係機関等との連携が適切に行われているか など

評価委員会委員名簿

評価委員会名	委員氏名	役職名
客船ターミナル等の指定 管理者管理運営状況等の 評価委員会	松田 千恵子	東京都立大学経済経営学部教授
	櫻井 薫	関東旅客船協会
	山田 哲也	一般社団法人日本物流団体連合会
	小宮山 榮	公認会計士
東京国際クルーズふ頭の 指定管理者管理運営状況 等の評価委員会	矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部教授
	松田 千恵子	東京都立大学経済経営学部教授
	金子 邦博	公認会計士
海上公園指定管理者管理 運営状況等の評価委員会	菊地 俊夫	東京都立大学教授
	水庭 千鶴子	東京農業大学教授
	金子 邦博	公認会計士
漁港施設の指定管理者評 価委員会	佐藤 豪介	公益財団法人小笠原協会常務理事
	福田 修	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
	金子 邦博	公認会計士
空港の指定管理者評価委 員会	飯島 太郎	全日本空輸株式会社ネットワーク部 部長代理
	福田 修	一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
	金子 邦博	公認会計士

※役職については、評価委員会開催当時

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名		所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	主な評価内容
港湾施設						
有明客船ターミナル		江東区有明三丁目	東京港埠頭株式会社	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックや温水洗浄便座を整備し、安全性・快適性を向上させたほか、新たにクリスマスツリーや門松を設置するなど、季節感を創出する空間装飾に取り組んだ。 ・都で実施の社会科見学船の利用校に対して、昼食場所としての活用を促すべく、待合所内での飲食を開放し、25校から申込を受けるなど、施設の利用促進に貢献した。
有明小型船発着所浮棧橋		江東区有明三丁目地先				
竹芝客船ターミナル		港区海岸一丁目	東京港埠頭・テレポートセンターグループ	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業であるネオ屋台村と竹芝夏ふえす共に参加者のアンケート結果は好評であり、地域の賑わいづくりに貢献した。 ・エスカレーター設置工事や東京の島々をモチーフにしたピクトグラムの設置等の都事業が円滑に進められるように、施設管理者として積極的に関与し、調整等を行った。
竹芝小型船発着所浮棧橋		港区海岸一丁目地先				
岸壁給水施設	竹芝ふ頭船舶給水施設	港区海岸一丁目	東京港埠頭株式会社	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の経費の支出状況を見据えながら、経年劣化した岸壁給水栓を交換し、施設の予防保全を行った。また、給水栓やホース等の清掃にとどまらず、船舶給水施設周辺の清掃も積極的に行い、施設周辺の環境の改善に寄与した。 ・晴海ふ頭と運搬給水船の水質検査結果を年に1回公表しているが、船舶代理店からの要望を取り入れ、新たに東京国際クルーズふ頭の水質検査と検査結果の公表を四半期毎に実施し、サービスの一層の向上が図られた。 ・令和4年12月に開催された東京港見学会において、給水船による放水デモンストレーションを一般の方に見ていただく機会を設けるなど、事業PRにかかる高い取組姿勢が認められた。
	日の出ふ頭船舶給水施設	港区海岸二丁目				
	芝浦ふ頭船舶給水施設	港区海岸三丁目				
	晴海ふ頭船舶給水施設	中央区晴海二・五丁目				
	月島ふ頭船舶給水施設	中央区豊海町				
	辰巳ふ頭船舶給水施設	江東区辰巳三丁目				
	東京国際クルーズふ頭船舶給水施設	江東区青海二丁目地先				
運搬給水施設		運搬給水船「すいれん」				

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	主な評価の内容
港湾施設					
品川ふ頭外貿岸壁	品川区東品川五丁目	東京港埠頭株式会社	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・維持補修では、補修要望情報サイトを令和4年度に新設し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有することにより、見落としを防止し、迅速かつ着実な修繕を行った。 ・背後施設の利用状況に合わせて、係船調整を迅速、適切に実施するとともに、青海・中防(Y1)バースに続き、今年度から品川ふ頭においても、東京海上保安部へ提出済みの運用マニュアルに基づき、一定規模までの船舶の係留を可能にした。
品川ふ頭外貿棧橋	品川区東品川五丁目地先				
青海ふ頭岸壁	江東区青海三丁目				
青海ふ頭棧橋	江東区青海三丁目地先				
中央防波堤外側ふ頭棧橋(Y1)	大田区令和島1丁目1番地先				
東京国際クルーズふ頭	江東区青海二丁目地先 外	東京国際クルーズターミナルグループ	令和2年7月1日～令和7年3月31日(4年9か月間)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設開業以来初めてとなる国際クルーズの受入に向け、代理店などを一堂に集めた関係者会議開催に向けた調整を行うなど客船受入体制の構築に尽力するとともに、入港が予定される船舶ごとに関係者と密に連携を取り、適切な準備と対応を行い、客船を円滑に受け入れることができた。 ・客船寄港時以外にも一般来場者向けサービスや撮影受入れ等、施設の魅力及びイメージ向上に意欲的に取り組んだほか、2日間で約1万人の来場者があった防衛省主催の国際観艦式に係る係留船舶の一般公開に向けて、スムーズな運営ができるよう都及び関係機関等に対し積極的に協力及び提案を行った。

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	主な評価内容
海上公園					
東京都立 若洲海浜公園	江東区若洲三丁目	若洲シーサイドパークグループ	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日 (3年間)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ場では、日本プロゴルフ協会と共同で障害者ゴルフ大会を例年どおり開催するとともに、ゴルフ関係団体と連携・協働し、通常営業日に年間22名の視覚障害者を受け入れた。 ・サイクリングロードでは、道路沿いの樹木や藤棚の剪定、日々の巡回時における落ち葉の除去等、年間をとおして安全なロード環境を整備した。
東京都立 東京港野鳥公園	大田区東海三丁目	東京港野鳥公園グループ	平成28年4月1日～ 令和5年3月31日 (7年間)	S	<ul style="list-style-type: none"> ・家族ぐるみのリピーターの獲得策として、子供向けにスタンプカードを配付し、来園すると景品がもらえるイベントを新たに実施したところ、子供の来園者がコロナ禍前と比較し30%増加した。 ・地元区と連携し「自転車のシェアサイクルステーション」を設置するとともに、最寄駅の出入口に公園までのルートを案内するQRコード案内板を設置し、来園者のアクセス面での向上策を新たに実施した。 ・ボランティアと協働したナラ枯れ対策の強化や、開園以来、初めて竹に花が咲いたことに伴う枯竹の倒木対策として、伐採を実施することにより利用者の安全を確保した。

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	主な評価内容
海上公園					
東京都立 葛西海浜公園	江戸川区臨海 町六丁目、六 丁目地先	葛西海浜公園 パートナーズ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約湿地に登録された干潟を有する公園であることを踏まえ、時期や植生状況、鳥の営巣などに留意しながら、草刈りなどの園地管理を行うなど、快適な園内の環境整備と自然環境保護を両立するための園内管理を適切に実施した。 ・地域団体と協働しボランティア清掃活動を実施、新たにスタンプパスポートを発行することで持続的な参加へとつなぎ、参加者が倍増する結果となり、環境美化とともに、公園の愛好者・支援者の獲得につなげた。 ・公園の特性や魅力を伝えるため、自然教育の専門家であるパークレンジャーやコーディネーターを配置することで、生物多様性を伝える多彩なイベントの開催や地域団体等との協働事業を推進した。
臨海副都心地区公園グループ (12公園)	東京都立 お台場海浜公園	港区台場 一丁目	東京臨海副都心 グループ	S	<ul style="list-style-type: none"> ・お台場海浜公園では、利用者サービス向上の観点から、公園内の園路や海上バス発着所、マリンハウスなどに「観光望遠鏡」を設置するとともに、日本の伝統技法を紹介する「松の雪吊り」を整備するなど、公園のロケーションを活かした取組を実施した。 ・シンボルプロムナード公園では、東京2020大会時に整備した「東京2020アートガーデン」について、大会のレガシーを継承し、公園の新たな見どころとして「情熱のローズガーデン」を再整備。維持管理業務を担っていただくボランティア活動を新たに立ち上げ、公園愛好者がより一層増加、定着する取組を実施した。 ・公園を適切に管理する為、毎月の自主点検と技術社員の合同点検を充実させ、発見された不具合は改善状況の進捗管理を行い、集中的かつ確実に改善した。さらにこうした取組を今後に生かすため、改善データを蓄積し、利用者の安心・安全につなげた。
	東京都立 有明西ふ頭公園	江東区有明三 丁目		B	
	東京都立 水の広場公園	江東区青海 一・二丁目 江東区有明三 丁目		B	
	東京都立 青海北ふ頭公園	江東区青海二 丁目		B	
	東京都立 青海中央ふ頭公園	江東区青海四 丁目		B	
	東京都立 青海南ふ頭公園	江東区青海二 丁目		B	
	東京都立 暁ふ頭公園	江東区青海 三・四丁目		B	
	東京都立 シンボルプロムナード 公園	港区台場一・ 二丁目 江東区青海 一・二丁目 江東区有明 二・三丁目		S	
	東京都立 東八潮緑道公園	品川区東八潮		B	
	東京都立 青海緑道公園	江東区青海四 丁目		B	
	東京都立 有明北緑道公園	江東区有明 一・二丁目		B	
	東京都立 有明親水海浜公園	江東区有明 一丁目 江東区東雲 一丁目		B	
平成28年4月1日～ 令和8年3月31日 (10年間)					

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名		所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	主な評価内容
海上公園						
東部地区公園グループ（8公園）	東京都立辰巳の森海浜公園	江東区辰巳二丁目	東京港埠頭株式会社	平成28年4月1日～令和5年3月31日（7年間）	A	<ul style="list-style-type: none"> ・辰巳の森海浜公園では、園内において管理事務所の新設などの工事が錯綜し、公園出入口付近を多くの大型工事車両が通行することになった。しかし都及び施工事業者との調整を重ね、利用者及び近隣住民の動線確保を適切に行った結果、工事施工に伴う事故や苦情の発生が一切なかった。 ・官民連携事業において、公園内の巡回や官民連携施設設置に関する調整など、事業者と一体となった対応を行い、利用者が快適に公園を利用できるよう協力体制を構築するとともに、円滑な管理運営を実施した。
	東京都立晴海ふ頭公園	中央区晴海五丁目			B	
	東京都立春海橋公園	江東区豊洲二丁目			B	
	東京都立辰巳の森緑道公園	江東区辰巳一・二丁目			B	
	東京都立夢の島緑道公園	江東区夢の島一・二・三丁目			B	
	東京都立新木場公園	江東区新木場二丁目			B	
	東京都立新木場緑道公園	江東区新木場四丁目			B	
	東京都立晴海緑道公園	中央区晴海四・五丁目			B	
南部地区公園グループ（15公園）	東京都立大井ふ頭中央海浜公園	品川区八潮四丁目 大田区東海一丁目	アメニス海上南部地区グループ	平成28年4月1日～令和5年3月31日（7年間）	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの利用制限の緩和によるキャンプ場の利用条件変更や、オリンピック・パラリンピック後の改修工事終了に伴う運動施設の再開などについて、利用者に対する個別連絡などにより適切に案内を実施した。 ・大井ふ頭中央海浜公園の修景整備工事や京浜島緑道公園のサイクリングルート整備工事の施工にあたり、都及び設計・施工業者と適切に調整を行った。
	東京都立城南島海浜公園	大田区城南島四・五丁目			B	
	東京都立品川北ふ頭公園	港区港南五丁目			B	
	東京都立コンテナふ頭公園	品川区八潮二丁目			B	
	東京都立みなとが丘ふ頭公園	品川区八潮三丁目			B	
	東京都立東海ふ頭公園	大田区東海二丁目			B	
	東京都立京浜島ふ頭公園	大田区京浜島二丁目			B	
	東京都立城南島ふ頭公園	大田区城南島二丁目			B	
	東京都立京浜島つばさ公園	大田区京浜島二丁目			B	
	東京都立京浜運河緑道公園	品川区八潮一・五丁目			B	
	東京都立大井ふ頭緑道公園	品川区八潮四・五丁目			B	
	東京都立東海緑道公園	大田区東海一～六丁目			B	
	東京都立京浜島緑道公園	大田区京浜島一丁目			B	
	東京都立城南島緑道公園	大田区城南島一・二丁目			B	
	東京都立芝浦南ふ頭公園	港区海岸三丁目			B	

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	主な評価内容
漁港施設					
二見漁港棧橋(1)外8施設	小笠原村 父島	小笠原島漁業 協同組合	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・台風の発生に対しても、接近前に養生・被害対処の呼びかけを行い、通過後にも巡回、被害点検及び清掃を迅速に行うなど、施設内の安全確保に努めている。 ・毎年度3月にアンケートを実施し、利用者のニーズ把握に努めている。また、利用者の声に基づき施設の利便性向上に努めた結果、利用者の約8割が満足と回答している。
空港					
東京都八丈島空港	八丈町大賀郷	八丈島空港ターミナルビル株式会社	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・空港の保安対策としての各種対応訓練を実施し、安全性の確保に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症により停滞していた社会活動が徐々に活発化する中で、実施体制を工夫して、イベントを積極的に実施したほか、定期便が2便から3便に増便したことによる利用数の増加に対し、適切に対応している。